

Gender Equality

今とこれからを輝いて生きる

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増え、生活不安やストレスを抱える人が増えたことなどから、配偶者や親しい関係にあるパートナーからの暴力(DV・デートDV)が増加していると言われています。

特に、令和4年度は全国的に「性暴力を、なくそう」をテーマに、性犯罪・性暴力の根絶に向けた広報・啓発活動を強化しています。

あなたが望まない性的な行為は性暴力です。性暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力を受けた・見聞きしたら、すぐに相談窓口にご連絡しましょう。



「女性に対する暴力根絶の象徴」 パープルリボンを結びましょう



パープルリボン(紫色のリボン)を知っていますか。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。これは1994年、アメリカで女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動ですが、現在は国際的な運動へと広がっています。

この運動に賛同された「国際ソロプチミスト小郡」が、ツリーとパープルリボンを市役所本館1階ロビーに設置します(11月1日～25日)。「女性に対する暴力を根絶したい」という願いを込めて、ツリーにパープルリボンを結ぶと、リボンの数に応じて「国際ソロプチミスト小郡」からDV被害者等支援団体へ寄付金が送られます。(リボンは無料で受け取れます)

パープルリボンを結んで「女性に対する暴力をなくす運動」にご協力をお願いします。

問 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

一人で悩まないで相談してみましよう

DV相談+(プラス)	☎0120-279-889 24時間年中無休チャットとメールで相談できます
おごおり女性ホットライン	☎092-513-7337 月～金曜(祝日を除く)10時～17時
福岡県あすばる相談ホットライン	☎092-584-1266 9時～17時(8月13日～15日を除く) ※金曜のみ(祝日を除く)18時～20時半も相談できます
配偶者暴力相談支援センター	☎0942-34-8111 月～金曜(祝日を除く)8時半～17時15分
福岡県配偶者からの暴力相談電話	☎092-663-8724 月～金曜17時～24時 / 土・日・祝9時～24時
LGBTの方のDV被害者相談 ホットライン	☎080-2701-5461 第2火曜12時～16時、第4火曜17時～20時(祝日を除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎0942-73-0110)、または110番にご連絡してください